

# 令和2年第3回定例会

( 初 日 )

令和2年9月1日

令和2年第3回平川市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和2年9月1日（火）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 決算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任
- 第6 議案第88号 人権擁護委員候補者の推薦について  
議案第89号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第7 議案第90号 平川市税条例等の一部を改正する条例案  
議案第91号 性の多様性に配慮した関係例規の整理に関する条例案  
議案第92号 工事の請負契約について  
議案第93号 市道路線の廃止について  
議案第94号 市道路線の認定について  
議案第95号 令和2年度平川市一般会計補正予算（第9号）案  
議案第96号 令和2年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案  
議案第97号 令和2年度平川市介護保険特別会計補正予算（第1号）案  
議案第98号 令和2年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案  
議案第99号 令和2年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第2号）案  
議案第100号 令和2年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案  
議案第101号 令和2年度平川市水道事業会計補正予算（第2号）案  
議案第102号 令和2年度平川市下水道事業会計補正予算（第1号）案
- 第8 議案第103号 令和元年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第104号 令和元年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第105号 令和元年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第106号 令和元年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第107号 令和元年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第108号 令和元年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第109号 令和元年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第110号 令和元年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第111号 令和元年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決

算認定について

- 議案第112号 令和元年度平川市下水道事業会計決算認定について
- 議案第113号 令和元年度平川市新屋財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第114号 令和元年度平川市町居財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第115号 令和元年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第116号 令和元年度平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第117号 令和元年度平川市石郷財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第118号 令和元年度平川市岩館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第119号 令和元年度平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第120号 令和元年度平川市新尾崎財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第121号 令和元年度平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第122号 令和元年度平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第123号 令和元年度平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第124号 令和元年度平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第125号 令和元年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第126号 令和元年度平川市荒田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第127号 令和元年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 第9 報告第12号 令和元年度平川市健全化判断比率について
- 報告第13号 令和元年度平川市資金不足比率について
- 報告第14号 令和元年度平川市一般会計継続費精算報告書について
- 第10 意見要望第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について（お願い）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 葛西 勇 人  
2番 山谷 洋 朗  
3番 中畑 一二美  
4番 石田 隆 芳  
5番 工藤 貴 弘  
6番 工藤 秀 一  
7番 福士 稔  
8番 長内 秀 樹  
9番 佐藤 保  
10番 山田 忠 利  
11番 大澤 敏 彦  
12番 原田 淳  
13番 桑田 公 憲  
14番 齋藤 剛  
15番 工藤 竹 雄  
16番 齋藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	柴 田 正 人
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	齋 藤 久世志
企画財政部長	西 谷 司
市民生活部長	一 戸 昭 彦
健康福祉部長	欠
尾上総合支所長	小田桐 農夫吉
経 済 部 長	大 湯 幸 男
建 設 部 長	原 田 茂
碓ヶ関総合支所長	齋 藤 茂 樹
教育委員会事務局長	對 馬 謙 二
平川診療所事務長	今 井 匡 己
会 計 管 理 者	三 上 庚 也

農業委員会事務局長	小 野 生 子
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇

○出席事務局職員

事 務 局 長	小山内 功 治
次 長 補 佐	小田桐 功 幸
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	一 戸 岬
主 事	對 馬 賢 也

**○議長（福士 稔議員）** 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

また、傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いいたします。

本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放し、密閉空間とならないようにしております。なお、発言の際はマスクの着用をお願いいたします。

本定例会は、タブレットと従来の紙の配付資料を並行して運用いたします。タブレットを利用される議員は、傍聴及び視聴されている方々に誤解を与えない利用形態としていただくようお願いいたします。

また、タブレットの運用に伴い、タブレット操作補助員として、議会事務局職員が議場内に待機しておりますので、操作に不具合がありましたら、挙手でお知らせいただければ随時対応します。

本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和2年第3回平川市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番、山谷洋朗議員及び3番、中畑一二美議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る8月28日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、配付した会期日程表(案)のとおり、会期は本日1日から18日までの18日間に決定されました。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は本日1日から18日までの18日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（福士 稔議員）** 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日から18日までの18日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より議案第88号から議案第127号及び報告第12号から報告第14号までの計43件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

なお、健康福祉部長について本日欠席する旨、市長より報告がありましたのでお知らせします。

市長より、令和元年度平川市主要施策成果説明書の提出がありましたので、御精読願います。

監査委員より、令和2年4月分から6月分までの例月出納検査報告書、財政援助団体監査の結果報告について、随時監査の結果報告について、令和元年度平川市一般会計・特別会計・財産区一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、平川市公営企業会計決算審査意見書、財政健全化審査意見書、経営健全化審査意見書の提出がありましたので御報告いたします。

次に、陳情第4号後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情書、意見要望第3号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について（お願い）の写しを配付しておりますので、御精読願います。

そのほか、令和2年第2回定例会以降の議会の諸般事項報告書、議会運営委員会委員長より提出された、去る8月28日に開催した令和2年第8回議会運営委員会において、申し合わせしました事項についてタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第88号人権擁護委員候補者の推薦についてから報告第14号令和元年度平川市一般会計継続費精算報告書についての43件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

**○市長（長尾忠行）** おはようございます。

平川市議会令和2年第3回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてであります。首都圏や大都市圏をはじめ、全国的に増加傾向にあり、終息の兆しが見えておりません。都道府県をまたぐ移動の自粛要請が6月19日に解除されて以降、本県においても8名の感染者が確認され、今後の感染拡大が懸念されております。

このような中、市としましては、市民の健康や暮らしを守るため、引き続き関係機関と連携を強化し、感染拡大の防止に努めるとともに、大きな影響を受けている社会経済活動を後押しするため、市独自の緊急支援策を実施しております。

主な内容としましては、まず、元気ひらかわ！旅行券事業は、厳しい経営状態に直面している市内宿泊施設への誘客を図ることを目的に、1人1泊1万円以上の商品に対し、5,000円の補助金を交付しております。対象期間は、令和3年2月28日までで3,000人泊分を助成対象としております。利用者は、8月27日現在で1,844名であります。

また、消費が落ち込んだ市内の飲食店などを支援する平川市プレミアム付飲食・交通券事業を実施しています。2万冊を発行し、販売予定期間は令和2年10月30日までとしており、8月27日現在での販売数は、5,815冊であります。

次に、特別定額給付金についてであります。当市の申請受付は令和2年8月17日をもって終了いたしております。

このほか、生活支援策として、給付金の対象とならない令和2年4月28日以降に生まれた新生児に対し、10万円を支給するすこやか子育て特別給付金ではありますが、8月31日現在で49名に対し支給がなされております。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、市民の健康や暮らしを守るため、引き続き国や県の動向を注視しながら、必要な対策を講じてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

続いて、農業関係についてであります。

今年は春先の低温が心配されましたが、以降は天候に恵まれ、農作物の生育は順調に推移しているものと感じております。稲作では、主食用米の需要動向から、今年産よりつがるロマンからまっしぐらへの作付品種の変更が計画的に行われております。また、青森県のブランド米である青天の霹靂に関しましては、県や全農県本部による生産体制の強化により、一定の栽培面積を確保することができました。

りんごにつきましては、関係機関の指導と生産者による防除対策の徹底により、今年は、黒星病や病害虫による被害も少なく、7月には待望だった黒星病の新たな薬剤が登録され、来春からの活用効果が期待されております。今後も効果的な使用方法など関係機関としっかり情報共有しながら、来年産からの高品質生産に向け、万全を期してまいりたいと考えております。

旬を迎えている桃であります。甘みも強く品質が良い仕上がりとなっており、県外市場でも、津軽の桃の知名度が高まっていると感じています。今年は、この津軽の桃をメインテーマとしたひらかわフェスタは中止となりましたが、11月22日に代替イベントとしてひらかわ元気祭りを開催し、地域及び経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

子育て支援関係については、幼児における弱視の疑いを早期発見、早期治療につなげるため、今月の3歳児健診から屈折検査機器スポットビジョンスクリーナーを導入して検査を実施することとしております。

以上、諸般の報告について申し上げます。

今後も、議員の皆様、市民の皆様と力を合わせながら、「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」を目指し、平川市らしいまちづくりを進めてまいりますので、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第88号人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員の福土幸雄氏の任期が、令和2年12月31日をもって満了することから、新任候補者の小野勝一郎氏について意見を求め、推薦するものであります。

議案第89号人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員の相馬正栄氏の任期が、令和2年12月31日をもって満了することから、新任候補者の神 洋文氏について意見を求め、推薦するものであります。

議案第90号平川市税条例等の一部を改正する条例案については、地方税法等の一部改正に伴い、未婚の独り親に対する税制上の措置及び寡婦控除の見直し、並びに新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う税制上の措置を講じるほか、所要の改正をするた



め提案するものであります。

議案第91号性の多様性に配慮した関係例規の整理に関する条例案については、性的指向及び性自認の多様性への配慮から、申請書等の性別欄を削除するため提案するものであります。

議案第92号工事の請負契約については、新本庁舎建設工事の請負契約について、清水建設株式会社東北支店執行役員支店長清水康次郎と、47億276万4,000円で契約を締結するものであります。

議案第93号市道路線の廃止について及び議案第94号市道路線の認定については、金屋地区及び八幡崎地区の路線の一部を再編成するため提案するものであります。

議案第95号令和2年度平川市一般会計補正予算（第9号）案について、その提案理由を御説明いたします。

歳入歳出それぞれ1億2,272万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ217億9,902万4,000円とするものであります。

今回の補正の主な内容としましては、第1点目に4月人事異動による職員人件費の調整を行ったこと。第2点目には、平賀東中学校大規模改修事業について、繰越明許費を設定したこと。第3点目には、新型コロナウイルス感染症予防対策や、新しい生活様式に対応した各種事業費を計上したこと。第4点目には、新型コロナウイルス感染症対策の長期化が予測されることや、除雪対策など不測の事態に備え、予備費を追加したことなどであります。

まず、歳入であります。15款国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億3,130万円を追加したほか、社会保障・税番号制度システム整備費補助金715万円を新規計上しております。

16款県支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助金2,320万円、元気な地域づくり支援事業費補助金643万8,000円を新規計上しております。

19款繰入金では、今回の補正における財源調整分として、財政調整基金繰入金を8,041万6,000円減額しております。

21款諸収入では、青森県市町村振興協会支援金500万円、22款市債では、平賀東中学校大規模改修事業1,430万円を新規計上しております。

次に、歳出であります。職員人件費の調整分として、総額2,080万7,000円を追加しております。

そのほか、主なものとして、2款総務費では、戸籍システム及び住民基本台帳システムの改修業務委託料715万円を新規計上しております。

3款民生費では、国民健康保険特別会計における人件費調整分として、繰出金231万4,000円を追加しております。

4款衛生費では、新型コロナウイルス感染症予防対策事業として、民生委員・児童委員活動支援事業費180万円を新規計上しております。

6款農林水産業費では、本市への修学旅行をやむなく中止された学校に対し、りんごを進呈するグリーン・ツーリズム持続化支援事業として253万円を新規計上しております。

7款商工費では、碓ヶ関開発株式会社に対するキッチンカー導入事業補助金643万円、8款土木費では、広船山下13号線道路改良工事2,900万円を新規計上しております。

9款消防費では、各地区の自主防災組織が整備する防災倉庫について、設置費用の一部を助成するため360万円を追加しております。

10款教育費では、平賀東中学校大規模改修事業2,065万8,000円を新規計上しております。

13款予備費では、4,000万円を追加しております。

以上が、一般会計補正予算案の主な内容であります。

議案第96号令和2年度平川市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案については、歳入歳出それぞれ231万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ36億1,918万2,000円とするものであります。

補正の内容は、人件費の調整であります。

議案第97号令和2年度平川市介護保険特別会計補正予算(第1号)案については、歳入歳出それぞれ860万8,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ40億9,238万円とするものであります。

補正の内容は、人件費の調整と前年度介護給付費負担金の精算等であります。

議案第98号令和2年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案については、歳入歳出それぞれ22万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億6,306万2,000円とするものであります。

補正の内容は、高齢者保健事業と介護予防との一体的な実施に係る事業費を追加するものであります。

議案第99号令和2年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算(第2号)案については、歳入歳出それぞれ82万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億1,662万6,000円とするものであります。

補正の内容は、人件費の調整であります。

議案第100号令和2年度平川市学校給食センター特別会計補正予算(第2号)案については、歳入歳出それぞれ1,775万2,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億4,825万7,000円とするものであります。

補正の内容は、人件費の調整であります。

議案第101号令和2年度平川市水道事業会計補正予算(第2号)案については、収益的収入及び支出のうち、支出727万5,000円を減額するものであります。

補正の内容は、人件費の調整であります。

議案第102号令和2年度平川市下水道事業会計補正予算(第1号)案については、収益的収入及び支出のうち支出88万6,000円を追加し、資本的収入及び支出のうち収入支出それぞれ3,450万円を追加するものであります。

補正の内容は、収益的支出については、人件費の調整によるものであり、資本的収入及び支出については、汚水ます設置工事費等とそれに係る企業債を追加するものであります。

議案第103号令和元年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第110号令和元年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてまでは、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものであります。なお、決算額につきましては、千円単位での報告とさせていただきます。

まず、議案第103号令和元年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

歳入歳出予算総額226億194万7,000円に対し、歳入決算額214億6,200万7,000円、歳出決算額207億3,053万6,000円で、歳入歳出差引額は7億3,147万1,000円となります。

既に報告しております翌年度への繰越財源が1億9,180万2,000円あることから、これを差引き実質収支額は、5億3,966万9,000円となります。

地方自治法第233条の2の規定により、実質収支額のうち、財政調整基金に4億円を積立てし、残額の1億3,966万9,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、議案第104号令和元年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

歳入歳出予算総額37億6,232万7,000円に対し、歳入決算額37億5,073万2,000円、歳出決算額37億2,210万4,000円で、歳入歳出差引額2,862万8,000円が実質収支額となります。

地方自治法の規定により、実質収支額のうち、国民健康保険財政調整基金に2,800万円を積立てし、残額の62万8,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、議案第105号令和元年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

歳入歳出予算総額40億9,152万円に対し、歳入決算額38億6,871万8,000円、歳出決算額38億6,803万7,000円で、歳入歳出差引額68万1,000円が実質収支額となります。

地方自治法の規定により、実質収支額のうち、介護保険財政調整基金に60万円を積立てし、残額の8万1,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、議案第106号令和元年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

歳入歳出予算総額2億9,897万5,000円に対し、歳入決算額2億9,719万4,000円、歳出決算額2億9,260万6,000円で、歳入歳出差引額458万8,000円が実質収支額となり、全額翌年度へ繰り越すものであります。

次に、議案第107号令和元年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

歳入歳出予算総額2億4,432万9,000円に対し、歳入歳出決算額が2億2,146万6,000円となり、実質収支額が0円となっております。

次に、議案第108号令和元年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

歳入歳出予算総額3億5,684万4,000円に対し、歳入歳出決算額が3億2,228万3,000円となり、実質収支額が0円となっております。

次に、議案第109号令和元年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

歳入歳出予算総額1,322万2,000円に対し、歳入決算額1,261万9,000円、歳出決算額1,180万4,000円で、歳入歳出差引額81万5,000円が実質収支額となります。

地方自治法の規定により、実質収支額のうち、尾上地区住宅団地温泉管理基金に81万1,000円を積立てし、残額の4,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、議案第110号令和元年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について御説

明いたします。

歳入歳出予算総額780万4,000円に対し、歳入歳出決算額が648万4,000円となり、実質収支額が0円となっております。

議案第111号令和元年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定については、令和元年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金4,900万円を建設改良積立金に積み立てるものとし、併せて令和元年度本会計決算を議会の認定に付すために、提案するものであります。

まず、収益的収入及び支出では、事業収益が5億9,494万3,703円、事業費用が4億5,001万3,229円となり、税抜き額として1億2,233万1,748円が当年度純利益となります。これに、その他未処分利益剰余金変動額595万円を加えた、1億2,828万1,748円が当年度末、未処分利益剰余金となっております。

次に、資本的収入及び支出におきましては、収入の151万2,500円に対し、支出が2,827万836円となり、不足する2,675万8,336円は、減債積立金、建設改良積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しております。

議案第112号令和元年度平川市下水道事業会計決算認定について御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出では、事業収益が10億9,335万4,455円、事業費用が9億7,716万2,005円となり、税抜き額として1億2,281万1,007円の純利益となっております。

次に、資本的収入及び支出におきましては、収入の2億3,041万2,000円に対し、支出が6億4,754万7,171円となり、不足する4億1,713万5,171円は、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しております。

議案第113号令和元年度平川市新屋財産区一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第127号令和元年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定については、地方自治法の規定により、議会の認定を求めるものであります。

以上が、令和元年度の各会計の歳入歳出決算の認定の概要であります。

報告第12号令和元年度平川市健全化判断比率について御報告いたします。

この報告内容につきましては、令和元年度決算により実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、これら4指標の総称であります健全化判断比率と、その算定の基礎となります事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をいただきましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、今定例会に報告するものであります。

報告第13号令和元年度平川市資金不足比率について御報告いたします。

この報告内容につきましては、令和元年度の公営企業の決算により、資金不足比率並びにその算定の基礎となります事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をいただきましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、今定例会に報告するものであります。

報告第14号令和元年度平川市一般会計継続費精算報告書について御報告いたします。

この報告内容につきましては、平成28年度から進めてまいりました平賀東小学校改築事業と、平成30年度から進めてまいりました市民体育館整備事業がそれぞれ終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、今定例会に報告するものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には慎重御審議の上、原案どおり御議決、御同意並びに御承認を賜りますよう、お願いを申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

(市長降壇)

**○議長(福士 稔議員)** 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、決算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任を議題とします。

本定例会に、令和元年度の各会計の決算認定案件が提案されましたので、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、決算状況について審査することを目的に、16人で構成する決算特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、令和元年度の各会計の決算認定案件を審査することを目的に、16人で構成する決算特別委員会を設置することに決定しました。

暫時、休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 再開

**○議長(福士 稔議員)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において16人の全議員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました16人の全議員を、決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

次に、決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選方法についてお諮りします。

会議規則第126条第5項の規定に準じ、この場で議長より委員長、副委員長を指名推選することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任方法は議長が指名推選することに決しました。

それでは、決算特別委員会の委員長に、4番、石田隆芳委員、副委員長に、14番、齋藤 剛委員を指名推選します。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認め、委員全員の同意があったものとして、両氏を当選人とします。

決算特別委員会委員長、副委員長の就任承諾の挨拶を求めます。

初めに、石田隆芳委員長、登壇願います。

（決算特別委員会委員長登壇）

○決算特別委員会委員長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま決算特別委員会が設置され、議長より、委員長に御指名いただきました石田隆芳でございます。

御承知のとおり、決算審査は、議会が承認した予算について、適切に予算執行されたのかどうか、議会における予算審議の趣旨が生かされたのかどうか、また、その効果について審査する極めて重要な委員会でございます。

委員各位には慎重なる審査と、理事者におかれましては、明快な答弁をお願いいたします。限られた審査期間ですので、効率的に委員会が運営されますよう、委員各位の御理解と御協力をお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

（決算特別委員会委員長降壇）

○議長（福士 稔議員） 次に、齋藤 剛副委員長、登壇願います。

（決算特別委員会副委員長登壇）

○決算特別委員会副委員長（齋藤 剛議員） ただいま決算特別委員会の副委員長に御指名いただきました齋藤 剛でございます。

微力ではございますが、委員長を補佐し、円滑な議事進行に努めてまいりますので、皆様方の御協力をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、副委員長就任の挨拶とさせていただきます。

（決算特別委員会副委員長降壇）

○議長（福士 稔議員） 日程第6、人事案件に入ります。

議案第88号人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第89号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

議案第88号及び議案第89号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第88号及び議案第89号は直ちに審議することに決定しました。

暫時、休憩します。

午前10時58分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

去る8月28日に開催された議会運営委員会において、議案第88号及び議案第89号は人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することと申し合わせされました。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

議案第88号人権擁護委員候補者の推薦について採決します。

議案第88号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、議案第88号については、同意することに決定しました。

議案第89号人権擁護委員候補者の推薦について採決します。

議案第89号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、議案第89号については、同意することに決定しました。

日程第7、各常任委員会への議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表(案)について、配付しておりますので御参照願います。

議案第90号平川市税条例等の一部を改正する条例案から議案第102号令和2年度平川市下水道事業会計補正予算(第1号)案までの13件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

なお、会議規則第55条の規定に「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。」とありますので、御注意ください。

御質疑ありませんか。

齋藤律子議員。

**○16番(齋藤律子議員)** 議案第95号令和2年度平川市一般会計補正予算(第9号)案についてお尋ねします。

58ページ、7款商工費1項商工費3目碓ヶ関観光施設費、キッチンカー導入事業補助金説明を受けましたが、この車がいつ頃できるのか。それから議案説明会のときにもちょっと聞いた気がしますが、どういうものを販売しようとしているのか。車はどこから買うのか。車のナンバー、どこの県のものなのか。分かったらお知らせください。

**○議長(福士 稔議員)** 碓ヶ関総合支所長。

**○碓ヶ関総合支所長(齋藤茂樹)** 今回のキッチンカーの導入につきましては、まだ注文はしておりませんので、納期についてはできるだけ早く導入したいと考えております。それから販売につきましては、碓ヶ関地域の特産品であります自然薯入りのたこ焼きを主体として、キッチンカーで販売をするということを目的としております。

現在計画している車両につきましては、トヨタハイエース普通車でございます。それを一応予定してございます。ナンバーにつきましては、県内のナンバーでございます。

**○議長(福士 稔議員)** ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（福士 稔議員） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第90号から議案第102号までの13件を配付しております委員会付託一覧表（案）のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの13件は、委員会付託一覧表（案）のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第8、議案第103号から議案第127号までの25件は、令和元年度各会計の決算認定案件であります。

お諮りします。

令和元年度の各会計の決算認定案件であります、議案第103号から議案第127号までの25件を決算特別委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの25件は、決算特別委員会に付託することに決定しました。

日程第9、報告案件に入ります。

報告第12号令和元年度平川市健全化判断比率について、報告第13号令和元年度平川市資金不足比率について、報告第14号令和元年度平川市一般会計継続費精算報告書についての3件を一括議題といたします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、報告第12号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、報告第13号は、同法第22条第1項、報告第14号は、地方自治法施行令第145条第2項の各規定により、報告のみで終わります。

日程第10、意見要望の付託に入ります。

意見要望第3号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について（お願い）を議題といたします。

意見要望第3号は、議会運営委員会で協議の結果、会議規則第145条の規定により、その内容が請願に適合するものとして請願に準じた取扱いといたします。

意見要望第3号は、会議規則第141条第1項の規定により、総務企画常任委員会に付託いたします。

次に、お諮りします。

2日から4日は議案熟考のため、7日は常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、2日から7日までは本会議を休会とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は8日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会します。



午前11時11分 散会